

令和8年 第3回 木古内町教育委員会

議 事 録

- 開催日時 令和8年3月30日（月） 9:30-11:30
- 場 所 木古内町中央公民館 講座室
- 出席委員 西山敬二 教育長、竹田光伸 委員
古城美佳 委員、手塚和宏 委員
- 欠席委員 工藤嗣美 委員
- 事務局出席 ひとつくり未来課 中村課長、森山主幹、寺井主査、太田主査
- 傍聴者 0名

1. 開会

木古内町教育委員会会議規則 第6条の規定により、西山教育長の宣言にて会議が開会され、進行も西山教育長がそのまま務めた。

- 教育長より挨拶

新聞等でも報じられている通り、学校の先生方や教育委員会の職員の異動が若干あります。次回の教育委員会で詳細をお伝えできると思います。また、予算案が一部否決されるなどありましたが、最終的には3月17日の臨時議会にて予算が成立しました。小学校の卒業式（3月13日）および中学校の卒業式（3月18日）も無事に終了しております。また、中学校卒業生の状況については、全員志望先に合格したことをご報告しておきます。

2. 署名委員指名

- 今回議事録の署名委員について手塚和宏 委員を指名

承認

3. 会議録の承認について

- ・ 事前配布された前回議事録の承認を諮り、委員から異議なしの確認

会議録（令和8年 第2回）承認

4. 教育長諸報告

- ・ 事前配布資料を元に説明。主な行事等について補足。

進行役：諸報告については以上です。何か質問はありますか？

（委員から質問なし）

5. 議案

第1号 小中連携事業検討委員会 報告書について

【事務局】 小中連携事業検討委員会についてご説明します。昨年4月に設置し、今年度（令和7年度）は計6回の会議と視察を行いました。目的は「今の小中学校の形態で大丈夫か、木古内町にとって最適な形は何か」を検討することでした。

当初は「今のままでいいのではないか」という慎重な意見もありましたが、9月に安平町の早来学園を視察したことを契機に、「義務教育学校の設置」が望ましい、というベクトルがまとまりました。本来は2年間の任期でしたが、委員の意見が一致したため、森委員長の判断で早期に報告書をまとめることになりました。

結論が出たため、議論が「施設の改修」や「カリキュラム」といった各論に入ってしまうため、これは次のステージで専門的に深掘りすべき段階のため、本検討委員会としては「義務教育学校の設置と早期実現」を提言し、一区切りとしました。

背景として、6年後には中学校の生徒数が25人になると予測されています。かつては「少人数＝手厚い教育」と言われましたが、現在は「人間関係の醸成や集団活動が

困難になる」という弊害が指摘されています。これに対応するための早期実現を目指そう、という提言になりました。

【教育長】 今回の検討委員会は方向性を示すものでした。詳細なカリキュラムや先生の免許（小中両方の指導）などの体制構築は、新年度から進めていきます。

【事務局】 5年後、6年後の計画を立てる際、今の1年生から9年生までの編成や、学校施設の問題、そして地域住民との合意形成が大きな柱になると思います。名前が変わることや卒業式のあり方など、OBの思いも含めて丁寧に説明していく必要があります。少なくとも「学校建設」「カリキュラム」「合意形成」の3つの部会を立ち上げ、専門的に進めるのが最良の手法だと考えています。

第2号 部活動地域展開検討委員会 報告書について

【事務局】 令和8年度以降の中学校部活動のあり方についてです。結論として、令和8年度は部活動を継続しつつ、並行して「放課後クラブ」を試験運用します。アンケートの結果、保護者や生徒からは「大会での実績」よりも「放課後の多様な活動環境や世代間交流」を求める声が多くありました。スケジュールとしては、令和8年度に試験運用し、令和10年度に「地域クラブ」として完全移行することを目指します。「木古内モデル」として一歩ずつ進めていく方針です。

【委員】 放課後クラブの管理体制や、楽器などの備品メンテナンスはどうなるのでしょうか。

【事務局】 指導者が地域の方になる場合、学校備品の管理線引きは今後の課題です。4月からスポーツセンターに職員を1名増員し、サポート体制を強化する予定です。安全面についても、ボランティアの協力などを仰ぎながら検討します。

第3号 木古内町地方体験交流事業費補助金交付要綱について

【事務局】 これまで「まちづくり未来課」が担当していた事業を教育委員会に移管します。大学生がイベントを手伝ったり、地域住民と交流したりする事業ですが、今後は「教育実習の受け入れ」や「地元の学生が故郷に戻って活動する」といった、教育分野に特化した形でリセットします。

【委員】 教育実習の受け入れは、現場の先生方の負担も大きいですが大丈夫でしょうか。

【事務局】 現在、現場の中堅層が不足しており、対応が厳しいという声もあります。北海道教育大学との連携も含め、管理職と調整しながら進めます。

第4号 木古内町検定料補助金交付要綱について

【事務局】 新規事業として、小中学生の英語検定・漢字検定・数学検定の受検料を無料化します。また、家庭学習の定着を目的として、保護者がお子さんと一緒に受検する場合、保護者の受検料を半額補助します。4月以降の申し込みが対象ですが、前納された場合は受験が8年度ということであれば補助対象とします。

第5号 木古内町立学校管理規則について

【事務局】 古い規則を整理し、校長の権限を明確化します。例えば、夏休みの日程決定などを「教育長が定める」から「校長が定め、教育長が承認する」形に変更するなど、実態に合わせた運用をスムーズにします。

第6号 木古内町少年スポーツ等対外競技参加報償費助成要綱について

【事務局】 要綱の見直し、修正を行いました。種目によっては未就学児も対象になることがあるとのことで対象を拡大しました。また、引率者がこれまで参加児童生徒10名未満が1名、それ以上が2名としていましたが、負担が大きいということで、5名未満は1名、それ以上を2名としました。

6. 報告

第1号 新社会科副読本について

【事務局】 9年ぶりに改訂しました。子供たちが自ら疑問を持って調べたくなるような設計にしています。今回はデジタル対応として、QRコードから詳細な資料にアクセスできる仕組みも取り入れました。

7. その他

(1) 次回会議の日程について

- 令和8年 第3回 教育委員会
- 日時：令和8年4月23日（木）9:30～
- 場所：木古内町中央公民館

【事務局】 教職員の人事内示について報告します（※詳細は非公開、資料回収）。また、事務局職員についても、まちづくり未来課への異動や町民課への異動があります。

【異動職員挨拶】

森山主幹 「1年間、教育のアップデートに取り組んできました。まちづくり未来課へ異動後もまちづくりの立場から支えたいです」

太田主査 「町民課へ異動します。教育委員会には9年間いました。子供たちの成長を見ることができて楽しかったです」

委員からその他の意見

- ALTの増員（11名体制）について

【委員】 英語教育に17年間真剣に携わってきた立場として疑問があります。今回、ALT（外国語指導助手）を11名に増員する予算が決まりましたが、この人数と予算（約6,500万円）は本当に妥当でしょうか。外国語は「言葉のシャワーを浴びればいい」という安易な考えに見えます。英語は接触量も大事ですが、興味がなければ何時間やっても身につけません。今の子供たちに必要なのは英会話の真似事ではなく、土台となる母国語（日本語）の力です。日本語の語彙や思考力がしっかりしていないところに、第2言語は定着しません。また、11名ものALTを受け入れて、心の交流ができる体制があるのでしょうか。現状、1人のALTとも深い交流ができていない場面があるのに、数だけ増やして「インターナショナルな雰囲気」を装うのは疑

問です。AI時代だからこそ、何を学びたいかという「芯」を育てることが大事なのではないでしょうか。

【教育長】 委員のご指摘はもっともです。しかし、町の方針として「日常的に外国人と接する環境づくり」を重視しています。予算面では、国の交付金を活用するため町の持ち出しは抑えられますが、高額な予算であることに変わりはありません。ただ、今の日本の英語教育では圧倒的に時間が足りないのも事実です。教育委員会が主体となり、ALTが学校で孤立せず、子供たちと有効に交流できるようプログラムを工夫します。

【委員】 子供たちがつまずいているのは英語ではなく、日本語の力、語彙力の欠如だと感じています。表面的な国際化に走る前に、もっと足元を見るべきです。譲れない思いとして申し上げました。

【教育長】 まずは一步進めてみて、その中で改善を重ねていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

進行役：これで本日の会議は全て終了となります。ありがとうございました。

8. 閉会

署名委員 手塚 和宏